

第9期みやぎ高齢者元気プランの進捗状況等について

第1章 みんなで支え合う地域づくり

第1項 地域包括ケアシステムの深化・推進

住民から専門職まで地域を構成するみんなが支え合う地域づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員等研修事業など14事業を実施。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症地域ケア推進会議」、「宮城県地域支え合い・生活推進連絡会議」等の運営等により関係機関・団体等のネットワーク構築が進んだ。また、「地域包括ケア推進協議会」に代わる「地域包括ケア推進会議」を設置し、関係会議間の連携体制を構築した。 ・地域包括ケア総合推進・支援事業において、在宅医療・介護連携推進に関する研修会では、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）をテーマとして、市町村や地域包括支援センター職員等を対象に、令和7年度は県内5地区で実施し、意思決定支援や多職種連携の意識が醸成された。 ・地域包括支援センター機能強化推進事業において、地域包括ケアシステムの中核的機関である地域包括支援センターが担う介護予防支援及び包括的支援事業（①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）を遂行するために必要な知識・技術を習得するための研修を実施し、担当職員の知識・技術の向上を図った。 ・ケアマネジャー多職種連携支援体制強化事業において、医療職や介護職による事例検討等を通じ多職種連携の意識の醸成及び多職種連携体制の基盤づくりを推進した。 ・認知症高齢者等介護家族支援事業による電話相談体制の整備、市町村や関係団体が実施する認知症介護家族交流会や相談会、研修会等の開催及び家族会の立ち上げ等を支援し、介護家族支援体制の充実を図った。

第2項 地域支え合いと介護予防・生活支援の推進

支え合いをベースとした地域づくりとともに介護予防・生活支援を推進します。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業交付金など23事業を実施。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議の運営、アドバイザー派遣や伴走型支援の実施により市町村の生活支援や社会参加における体制整備が進んだ。 ・生活支援コーディネーターの人材育成により、高齢者が地域の多様な主体による支援や多様な活動とマッチングできる基盤整備が進んだ。 ・宮城県・市町村老人クラブ連合会の取組支援及び「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営支援を通じ、地域支え合いの基盤となる高齢者の人材育成が進んだ。

第3項 安全な暮らしの確保

災害や感染症、事故による被害を最小限に食い止めるための取組を進めます。

事業実績	・地域介護・福祉空間等施設整備交付金事業など12事業を実施。
取組内容	・高齢者施設の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備整備への補助を行い、利用者等の安全・安心の確保を図った。

●目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R8年度末】	R6年度値 【調査時点】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	生活支援コーディネーター養成研修修了者数	1,029人 【R4】	1,200人	1,121人 【R6.11】	1,159人 【R7.11】	順調に増加し、令和7年度には38人増加した。令和8年度末での目標達成は可能と考えられる。
2	介護支援専門員に対する多職種連携に向けた支援回数	280回 【R4】	400回	327回 【R5】	374回 【R6】	令和6年度は47回開催した。令和8年度末での目標達成は可能と考えられる。

第二章 自分らしい生き方の実現

第一項 認知症の人にやさしいまちづくり

認知症になっても自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めます。

事業実績	・認知症地域ケア推進事業など14事業を実施。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の専門職員を養成し、認知症介護技術の向上に寄与した。 ・かかりつけ医、歯科医師、薬剤師及び看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施し、認知症患者への適切なケアの確保及び認知症の早期発見・早期対応システムの充実に寄与した。 ・ピアサポート活動支援事業において、認知症当事者による市町村主催の相談会等の運営支援や認知症の普及啓発のための研修会講師等の機会を確保し、認知症の正しい理解の促進や本人発信支援を推進した。 ・県が指定する認知症疾患医療センターにおいて、認知症疾患に関する鑑別診断や初期対応、地域に向けた情報発信や普及啓発等を推進した。

第二項 生きがいに満ちた生活の実現

高齢者が社会の主役としていきいきと活躍する社会づくりを目指します。

事業実績	・高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業など13事業を実施。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県及び市町村老人クラブ連合会が行う社会参加活動等の各種取組を支援し、老人クラブ活動の活性化を図るとともに高齢者の活動の場を増やし、高齢者の生きがいや健康づくりの推進に寄与した。 ・「みやぎシニアカレッジ(宮城いきいき学園)」の運営支援により、組織的・継続的な高齢者の生きがい対策及び地域活動指導者養成を推進した。 ・宮城シニア美術展の開催や全国健康福祉祭に選手を派遣し、高齢者スポーツ・文化活動、健康づくり活動等による豊かで生きがいのある高齢期の実現に寄与した。

第三項 自分らしく生きるための権利擁護

誰でもどんなときでも人権を尊重され、自分の意思で生活できる社会を目指します。

事業実績	・高齢者権利擁護推進事業など7事業を実施。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険施設及び介護サービス事業所に勤務する職員、市町村担当職員を対象として、高齢者虐待防止等に関する研修会や講演会を実施し、高齢者虐待の防止や本人の権利擁護の視点に立った支援を推進した。 ・高齢者虐待防止に関する相談窓口を設置し、県民や事業者の相談に応じるとともに、市町村等が行う高齢者虐待対応に対して専門的な助言を行うなどの支援を実施した。 ・成年後見制度に係る市町村の体制整備を支援するため、市町村向けに弁護士等の専門職派遣や、家庭裁判所・専門職との情報交換の場の設置、権利擁護支援研修を実施した。

●目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R8年度末】	R6年度値 【調査時点】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	介護予防に資する住民主体の通いの場参加率 【第9期から変更】	8.2% 【R3】	11.2%	7.4% 【R4】	7.4% 【R5】	厚生労働省が直近で公表した令和5年度介護予防・日常生活支援総合事業報告において、参加率の減少がみられているところであるが、コロナ禍の影響が継続していると思われる。令和6年度は参加率上位5市町村の取組を追加調査し、県内市町村に共有しており、引き続き要因分析を進めるとともに人材育成支援、アドバイザー派遣支援等により通いの場の充実化を推進していく。

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R8年度末】	R6年度値 【調査時点】	現況値 【調査時点】	取組の評価
2	成年後見制度利用促進に係る市町村計画の策定	23市町村 【R5.10】	全 35 市町村	27 市町村 【R6.12】	29 市町村 【R7.12】	策定済市町村は着実に増えているものの、目標値に届いていないことから、引き続き、普及啓発研修等を通じて計画策定の意義について周知していくとともに、策定済市町村の情報を共有するなど、市町村支援を実施していく。
3	成年後見制度利用促進に係る中核機関の設置	8市町村 【R5.10】	全 35 市町村	12 市町村 【R6.12】	24市町村 【R7.12】	設置済市町村数は大幅に増加しており、引き続き、市町村間の情報共有や専門職との連携強化を目的とした情報交換会や司法職派遣事業の実施、設置済市町村の事例提供などを実施し、市町村に寄り添った支援を実施していく。
4	チームオレンジ立ち上げ市町村数	4市町村 【R5.3】	全 35 市町村	7市町村 【R6.4】	22 市町村 【R7.12】	チームオレンジの立ち上げ市町村数は全体の約6割であった。市町村職員を対象としたチームオレンジコーディネーター研修を実施に加え、今年度は設置要綱例の提示など事務的支援も実施しており、引き続き市町村支援を実施していく必要がある。
5	認知症サポーターステップアップ講座を開催している市町村数【第9期から追加】	15市町村 【R5.3】	全 35 市町村	19市町村 【R6.4】	23 市町村 【R7.3】	認知症サポーターステップアップ講座開催市町村数は約7割であった。チームオレンジの立ち上げには講座修了者の参加が必須であるため、講座開催に向けた効果的な支援方法について検討していく必要がある。
6	人口の10%以上が認知症サポーター養成講座を受講している市町村数【第9期から追加】	19市町村 【R5.6】	全 35 市町村	21 市町村 【R6.3】	22 市町村 【R7.3】	認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイト養成研修を行っているが、認知症サポーター養成数は目標値の6割にとどまっている。認知症サポーター養成講座を増やすため、キャラバン・メイトの養成数を増やす必要がある。

第三章 安心できるサービスの提供

第一項 サービス提供基盤の整備

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活できる環境づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム建設費補助事業など19事業実施した。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム(広域型)の新增築や改築事業に補助を行い、入所待機者の待機期間の短縮と入所者の環境整備を図った。 特別養護老人ホーム(広域型)の大規模改修事業に補助を行い、施設の長寿命化と入所者の環境整備を図った。

第二項 介護を担う人材の確保・養成・定着

質の高い介護人材を安定的に確保できる体制づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保推進事業など18事業を実施した。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護施設における外国人介護人材の受入れを支援したほか、外国人介護人材に関する相談窓口の設置や受入れに向けた普及啓発セミナーを実施することにより、県内介護施設等における外国人介護人材の確保を推進した。 外国人介護人材の資質向上に向けて、日本語や介護技術の無料講座を開講したほか、実務者研修資格取得を支援した。 介護のイメージを向上するため、地域イベントや介護体験授業を実施し、中高生や進路選択に影響を及ぼす親世代や教員に対して、介護職についての普及啓発を行った。 宮城県介護事業所支援相談センターを運営し、介護ロボット・ICTの導入や介護事業所の業務改善についての相談を受け付け、アドバイザーによる支援を行うことにより、介護職員の業務負担軽減や離職防止を図った。

第三項 介護サービスの質の確保・向上

より良いサービスを継続して受けられる体制づくりを進めます。

事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス情報の公表推進事業など12事業を実施した。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス事業所等に関する情報をインターネットで公表し、介護サービス利用者やその家族等の主体的な事業所選択を支援した。 認定調査員、介護認定審査会委員及び主治医に対する研修等を実施し、要介護認定業務が公平・公正かつ適切な実施に寄与した。

●目標値の現況

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R8年度末】	R6年度値 【調査時点】	現況値 【調査時点】	取組の評価
1	小規模多機能型 居宅介護事業所 数	79事業所 【R5.10】	88事業所	79事業所 【R6.11】	77事業所 【R7.12】	市町村が公募しても応募する事業者がいなかった。目標達成のため、引き続き市町村を支援する。
2	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護事業所数	20事業所 【R5.10】	24事業所	20事業所 【R6.11】	20事業所 【R7.12】	市町村が公募しても応募する事業者がいなかった。目標達成のため、引き続き市町村を支援する。

No	指標	初期値 【調査時点】	目標値 【R8年度末】	R6年度値 【調査時点】	現況値 【調査時点】	取組の評価
3	介護職員の人数	34,027人 【R4.10】	37,488人	33,112人 【R5.10】	33,999人 【R6.10】	外国人介護人材の受入れ、介護ロボット・ICT機器等の導入支援などの取り組みを推進し、人材確保に寄与した。さらなる人材確保のため、引き続き外国人介護人材の確保等の施策に取り組む。
4	特別養護老人ホーム入所定員数	12,810人 【R5.10】	13,331人	13,113人 【R6.11】	13,175人 【R7.12】	資材高騰等により施設整備は低調だったが、転用による床数増となった。コロナ禍後の介護ニーズの変化を踏まえ、創設のみではなく転用や長寿命化に資する大規模改修も支援することで、受入基盤整備を図る。
5	認知症高齢者グループホーム入所定員数 【第9期から追加】	4,889人 【R5.10】	5,299人	5,004人 【R6.11】	5,048人 【R7.12】	認知症の人とその家族を支えるため、市町村が取り組むグループホーム整備に対し支援を行った。
6	介護ロボット・ICT機器の導入事業所数 【第9期から追加】	251事業所 【R4】	740事業所	366事業所 【R5】	481事業所 【R6】	介護ロボット・ICT機器等の導入を支援することにより、介護職員の業務負担軽減や職場の環境改善を図った。
7	キャリアパス研修の受講者数 【第9期から追加】	6,448人 【R4】	9,650人	7,215人 【R5】	8,090人 【R6】	介護職員の資質向上を図るため、職員の階層に合わせた研修を実施することにより、職員のキャリア形成を支援した。
8	介護保険事業の指定事務に係る研修受講市町村数 【第9期から追加】	23市町村 【R5】	34市町村	27市町村 【R6】	27市町村 【R7】	県内市町村の介護保険事業所等の指定事務の標準化を図ることを目的とした研修会を開催した。市町村担当者の負担軽減のため、WEB受講も可能とした。